

令和2年5月 №152



くんねっぷ 社協だより

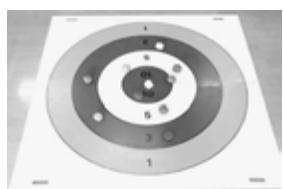
(発行) 社会福祉法人訓子府町社会福祉協議会
(住所) 訓子府町東町398番地
訓子府町総合福祉センター「うらら」内
TEL: 47-3536 / FAX: 47-5556
ホームページ: www.shakyo.or.jp/hp/123/



レクリエーション用具お貸しします！

社会福祉協議会では地域でのサロン活動や老人クラブ活動、町内会、実践会活動などに活用していくことを目的にレクリエーション用具の貸出しをしています。ご利用になりたい方は社協までお問い合わせ下さい。

正確投げ



スティックリング



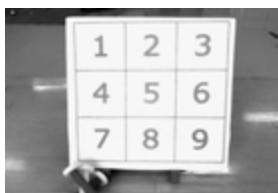
輪投げ



スロットボール



ソフトダーツ



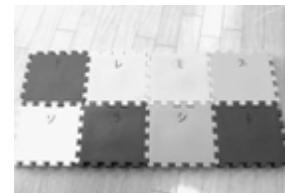
ペタンク



カーリング



ドレミマット



ハッピーボウリング



ふまねっと



*ふまねっと運動は資格を有するインストラクターの指導が必要となります。ふまねっと運動をご希望の方は社協またはふまねっとクラブへお申し込み下さい。



※この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成の一部で発行しています。

令和2年度 訓子府町社会福祉協議会事業計画

■事業方針

近年の地域社会は、少子高齢化の進行や人口減少を背景に生活環境が大きく変容してきております。高齢者世帯の増加や核家族化に従い、地域におけるつながりも希薄化が進み、引きこもりなど社会的孤立の問題、児童、高齢者の虐待の問題などが顕在化してきており、支援を必要とする方々の多様化、複雑化した生活課題、福祉課題などが生じております。

こうした状況の中、地域福祉の推進という社会福祉協議会の理念に基づき、住民主体を基本として「住民誰もが、健やかで安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現」を目指して、町内会、実践会のご支援ご協力をいただきながら、行政、民生委員児童委員、ボランティア、各関係機関、団体等と連携し、地域に密着した福祉活動の推進に努めてまいります。

■社会福祉事業

1. 法人運営

- ①自主財源の確保
- ②組織体制の確保（理事会、評議員会の開催）
- ③監事監査の実施
- ④役員研修の実施
- ⑤職員の資質向上のため各種研修会等への参加
- ⑥広報事業（社協だより、パンフレット、ホームページ）

2. 地域福祉活動

- ①ふれあい昼食会の開催
(毎月1回、70歳以上の単身高齢者を対象にして開催)
- ②まごころ弁当配付事業
- ③小地域ネットワーク事業の推進
- ④ボランティア振興基金助成事業
- ⑤生活支援コーディネーターの配置（町受託事業）
- ⑥日常生活自立支援事業の実施（道社協受託事業）
- ⑦相談ごとや悩みごとに対する相談窓口開設

3. ボランティア活動推進事業

- ①ボランティアセンターの運営
- ②個人及びボランティア団体との連携、支援
- ③町内各学校ボランティア活動への助成
- ④ボランティアポイント事業の実施

4. 共同募金事業

- ①訓子府町共同募金委員会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ②共同募金委員会及び理事会の実施
- ③赤い羽根共同募金運動の実施
- ④共同募金配分金事業（事業費助成）
 - ・広報誌発行事業
 - ・ボランティアセンター運営事業
 - ・交通安全資材配布事業
 - ・老人クラブ連合会助成
 - ・身体障害者福祉協会助成
 - ・子ども会育成連絡協議会助成
 - ・遺族会助成
 - ・誕生証書贈呈事業
 - ・クリスマスお楽しみ会事業（民生委員児童委員協議会）
 - ・ふれあい昼食会事業
- ⑤歳末たすけあい運動の実施
 - ・歳末たすけあい募金運動の実施
 - ・歳末まごころプレゼント事業の実施

5. 身体障がい者福祉事業

- ①障害者外出支援サービス事業の実施（町受託事業）
- ②身体障害者福祉協会訓子府分会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

6. 高齢者福祉事業

- ①声かけ郵便事業の実施
- ②夜行反射材付の杖を希望者へ無償配付
- ③老人クラブ連合会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

7. その他関係福祉団体との連携

- ①北見地区保護司会訓子府町分区の事務局を担当し、各種事業を実施
- ②社会を明るくする運動訓子府町地区推進委員会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施
- ③釧路更生保護協会訓子府町分会の事務局を担当し、各種事業の実施
- ④訓子府町遺族会の事務局を担当し、活動費の助成及び各種事業の実施

8. 福祉資金貸付事業

- ①生活資金等を一時的に必要とする世帯へ貸付
- ②負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中に生計を維持するための医療資金貸付
- ③道社協生活福祉資金貸付各種制度の利用促進及び借入事務
 - ・総合支援資金、福祉資金（緊急小口資金、福祉費）、教育支援資金等

9. その他の事業

- ①日本赤十字社訓子府町分区の事務局を担当し赤十字活動を推進
- ②高齢者災害弱者の救援活動について、各関係機関との連携
- ③災害被災者への見舞金贈呈
- ④葬儀用供花ポスターの頒布
- ⑤収集活動の実施（リングブル、古切手）
- ⑥物品貸与事業（車イス、レクリエーション用具）
- ⑦誕生証書の贈呈

■訪問介護事業

- ①身体介護業務（入浴、排泄、食事、通院介助等）
- ②生活援助業務（調理、掃除、洗濯等）
- ③社協の訪問介護事業の実施
- ④町ホームヘルプサービス事業の実施
- ⑤声かけ訪問の実施

■居宅介護支援事業

- ①介護相談と訪問指導、助言
- ②介護保険居宅サービス計画の作成
- ③介護保険認定調査
- ④住宅改修の相談
- ⑤サービス利用の手続き代行、利用調整
- ⑥福祉用具の展示、選定、使用方法の指導、助言
- ⑦町の在宅福祉サービスに係る情報収集業務及び申請代行

〔3〕くんねつぶ社協だより

令和2年度 訓子府町社会福祉協議会収支予算

【収入の部】

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (%)	説 明
会費	1,070	1,102	-2.9%	個人・法人による会費
寄付金	1,000	1,100	-9.1%	一般・指定寄付
経常経費補助金	38,430	42,965	-10.6%	町補助金
受託事業収入	2,840	2,279	24.6%	町及び道社協からの受託金
共同募金配分金	1,370	1,408	-2.7%	赤い羽根共同募金等の助成金
介護保険収入	13,056	12,328	5.9%	
訪問介護事業	7,587	5,741	32.2%	介護給付費等
居宅介護支援事業	5,469	6,587	-17.0%	介護給付費等
障害福祉サービス収入	780	708	10.2%	介護給付費等
訪問介護サービス収入	72	153	-52.9%	社協訪問介護利用料
貸付事業収入	152	86	76.7%	福祉資金貸付事業償還金
雑収入	96	96	0.0%	
受取利息等配当金	4	4	0.0%	
サービス区分間繰入金収入	300	300	0.0%	
積立預金取崩収入	500	600	-16.7%	
前期末支払資金残高	886	962	-7.9%	前期繰越金
合 計	60,556	64,091	-5.5%	

【支出の部】

(単位 : 千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (%)	説 明
人件費	48,842	49,456	-1.2%	職員給与等
事業費	4,135	3,310	24.9%	各種事業経費
事務費	4,339	4,594	-5.6%	事務費等諸経費
共同募金配分金事業費	1,101	1,126	-2.2%	配分金各種事業経費
貸付事業支出	839	849	-1.2%	福祉資金貸付事業貸付金
サービス区分間繰入金支出	300	300	0.0%	
固定資産取得支出	0	3,456	-100.0%	
積立預金積立金支出	200	200	0.0%	
予備費	300	300	0.0%	
当期末支払資金残高	500	500	0.0%	
合 計	60,556	64,091	-5.5%	

令和2年度 社協会員会費募集のお願いについて

社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として社会福祉法にて位置付けられ、公共性と公益性をもった民間の福祉団体です。本会が行っている福祉事業に要する財源は訓子府町からの補助金をはじめ、社協会員会費や寄付金、赤い羽根共同募金配分金等で賄われており、中でも町民の皆さまからの会費は貴重な自主財源となっております。

皆さまからの会費は本会運営に係る経費や地域福祉推進事業費だけでなく、幅広く地域に根差した各種事業に有効に活用させていただいているため、社協会員会費のご協力をいただくことで、訓子府町の地域福祉活動に間接的に参加していただいているという意味も持ち合わせております。

本年度につきましても、地域の誰もが『安心・安全』に暮らせるまちづくりを目指し、各種事業の推進に努めてまいります。『社協会員会費』へのご理解をいただき、継続したご協力と新たな会員の加入をよろしくお願ひいたします。

■社協会員会費〔年額〕

●戸 別 一口 : 500円（6月頃に町内会、実践会をとおしてご依頼させていただきます。）

●事業所等 一口 : 1,000円（6月頃に文書にてご依頼し、社協役員が訪問し直接お願いに伺います。）

第21回 老連ハッピーボウリング大会

2月5日にスポーツセンターで開催され、町内16クラブから総勢136名が参加し、熱戦を繰り広げました。Aブロックでは小川征治さん（東友会）、Bブロックでは西田栄子さん（柏丘）が優勝しました。



職員紹介



令和2年4月から、社協の居宅介護支援事業所介護支援専門員（ケアマネジャー）として加わりました。よろしくお願いいたします。

は
芳
賀
な
つ
こ
奈津子

生活支援センター新たに13名養成

生活支援センター養成講座を2月20日～21日の二日間で開催し、新たに13名のセンターが養成され、町内のセンターは39名となりました。

生活支援センターとは日常生活におけるちょっとした困り事(掃除、洗濯、ゴミ出し等)をお手伝いするセンターで、町が行う『生活支援センター派遣事業』により活動しています。活動したセンターにはポイントが付与され、そのポイントをメロンスタンプ券と交換できる仕組みで運用しています。



日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員がお手伝いをいたします。

〔サービス内容〕

在宅で生活している方で、判断能力に不安を感じており、事業内容を理解し契約能力がある方（契約締結ガイドラインに基づき契約能力があるか判断いたします。）

〔サービス内容〕

①福祉サービス利用援助

福祉サービスの情報提供、利用手続き等

②日常的金銭管理サービス

金融機関からの払い戻し、各支払い

③書類等の預かり

金融機関の貸金庫利用の場合は実費負担

※①が基本事業となりますので②、③のみの利用はできません。

〔利用料〕 1時間：1,200円+生活支援員の交通費実費

令和2年度 日赤会費募集のお願い

毎年5月は赤十字運動月間です。

日本赤十字社では、災害援護奉仕活動や献血事業など、人間愛に基づく活動を行っています。この活動を支えているのは、町民の皆さまからご協力をいただいております会費です。

この運動は例年、5月1日から31日までの1ヶ月間、全国一斉に実施されます。昨年度本町では578,100円の協力をいただきました。

本年度につきましても、町内会、実践会を通してご依頼をさせていただきますので、昨年度に引き続き、町民の皆さまの心あたたまるご協力をお願いいたします。



**あたたかいご寄付を
ありがとうございます**

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
皆様のご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます。(令和元年12月11日～令和2年4月10日)

△香典返しにかえて

八 鍬 茂 様 (東 町)
祝 田 政 幸 様 (東幸町)
瀬 谷 廣 昌 様 (豊 坂)
上 杉 時 子 様 (豊 坂)
久 島 英 明 様 (北見市)
大 横 恵美子 様 (西幸町)

小山田 和 子 様 (東幸町)
源 藤 勇 様 (東幸町)
仁 義 則 様 (日 出)
塩 田 徳 夫 様 (協 成)
佐 藤 嘉 一 様 (高 園)
土 屋 浩 一 様 (協 成)

石 見 章 夫 様 (北 栄)
田 古 久 様 (元 町)
△ビールパーティー益金を
訓子府町商工会青年部 様